

## 第2回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成29年10月4日（水）  
開 会：10時00分  
閉 会：12時00分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第2委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員  
荒木和美 委員 ・ 若林隆志 委員  
檀上理恵 委員 ・ 水戸美代子 委員
4. 欠席委員 齋藤万由美 委員
5. 出席職員

総務部	財政課	課長	加藤 孝
総務部	財政課	財政係長	日野原祥二
生活福祉部	高齢者福祉課	課長	藤井皇造
生活福祉部	高齢者福祉課	高齢者福祉係長	六原善博
生活福祉部	保健医療課	課長	岡本 貢
生活福祉部	保健医療課	医療予防係長	中村雅文
環境建設部	建設課	課長	石原博行
環境建設部	建設課	管理係長	深井裕志
環境建設部	建設課	管理係主事	知念宏晃
総務部	行政管理課	課長	山根啓荘
総務部	行政管理課	広報統計係長	麻田英志
総務部	行政管理課	行政管理係長	下森一克
総務部	行政管理課	行政管理係主任	横山敬之
総務部	行政管理課	行政管理係主任主事	川島球花
6. 傍聴者 1名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

## 第2回庄原市行政評価委員会次第

平成29年10月4日（水）10：00から  
庄原市役所 5階第2委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 庄原市の財政状況について

4. 評価意見の検討

(1) シティプロモーション事業（2市2町広報テレビ番組） 資料1

(2) 庄原市敬老祝金支給事業 資料2

5. 評価対象事業の説明

(1) 乳幼児等医療費助成事業 資料3 ～ 資料7

(2) 道路草刈り作業実施交付金 資料8 ～ 資料13

6. 委員選定事業について

7. その他

8. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

実りの秋、スポーツの秋、食欲の秋と各地で祭りや行事等でお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。皆様のご協力をいただきながら、本日の議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

### 3. 庄原市の財政状況について

－ 事務局より資料説明 －

委員：本資料にはないが、テレビ等で話題となっている「ふるさと納税」について、庄原市の取り組み状況について、納税額及び納税額に対する返戻品の金額割合はどのような状況か。

事務局：平成 28 年度のふるさと納税の決算額は、1,295 万 7 千円で、平成 27 年度は 3,401 万 3 千円であったが、大口の企業からの 2,000 万円の寄付があったため多くなっている。返戻品については、平成 29 年 4 月 1 日に総務省より 3 割以内とすること、市内在住者には送付しないこと、金券、電化製品等、換金性の高いものは自粛するよう要請があった。本市の場合、換金性の高いものはなく、平成 29 年 1 月に全面リニューアルを行い、その際には既に全ての返戻品を 3 割以内とするよう基準を定めた。過度な返戻品はいかがかとの考え方のもと、偶然ではありますが国の方針と合致した取扱いとなっている。なお、年間 5 件程度市内からの申し込みがあるが、平成 29 年 4 月より返戻品の送付を取りやめている。

委員：他市町との比較資料によると、財政状況がワーストに位置しているが、現在、財政健全化に向けた計画のようなものは策定されているのか。

事務局：地方交付税の合併算定替も控えており、平成 29 年度中には「第 2 期の持続可能な財政運営プラン」を策定し、財政健全化に向けた取り組みを行いたいと考えている。

委員：各事業の説明を受ければ受けるほど、行政事業に不要なものはないと思うが、当然に財政上の制約もあり優先順位を付けざるを得ないので、評価委員会としては優先順位を付けるということでもいいのか。

事務局：財政状況も勘案しながら、本当に効果があるのか、見直す必要があるのか、両方の視点を持って評価をお願いしたい。

### 4. 評価意見の検討

(1) シティプロモーション事業（2市2町広報テレビ番組）資料 1

－ 事務局より資料 1 について説明 －

【①現行どおり】の意見

### 評価シート記載意見

ひろおく便りは庄原市内の各地域の話題も提供しており身近な感じがする。今後も事業実施するべきであるが、庄原市として番組のPRが不足しているように思う。

委員：昨年から放送しているが、比和の博物館が紹介されたことがあり、身近な情報を県内に放送しており、非常に効果があり今後も継続されたいが、もう少し視聴率が上がればいいと思う。

### 【②現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

- ・テレビでの庄原市のPRは広く庄原市を知ってもらうためにも、必要でもあり、効果的と思われる。
- ・「ひろおく便り」を県内で多くの方に観てもらえるよう、また、視聴率を上げる為に経費は要するが、別時間帯で庄原市の「ひろおく便り」のCMを流すことはできないだろうか。

委員：庄原市をPRするために非常に効果的であると思う。先日も意識はしていなかったが、たまにそのチャンネルをつけており、番組を観たが広く知ってもらうためにはCM等の周知をしていけばいいのではないかと思う。

### 【③現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

「ひろおく便り」番組がある事の認知度が低いので、番組がある事のPR方法をもっと考えて工夫すれば、有効的かつ効果が出るものと考えている。

委員：評価シート記載のとおり。

### 【④現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

良い企画、放送内容だと思う。ネット社会になったとはいえ、まだまだテレビ放送の力は大きいと思う。周知方法、視聴方法の見直しで、成果が期待できる事業だと思う。

委員：評価シート記載のとおり。

### 【⑤現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

必要な事業だと思います。高額な費用も2市2町で費用を分担しながら進める方法もよいアイデアだと思います。現行どおりとしましたが、いくつか意見を添えさせていただきます。

- 1) 過去の放映内容を市内観光施設や関係施設で市の判断で、自由に放映する方法を検討していただき、番組の活用を図る。評価項目の「受益者満足度」「市民納得度」をAとBにしましたが、実際に皆さんが番組を観れば、評価はもっと高いと感じます。
- 2) ユーチューブ等の動画サイトでの閲覧を可能とさせていただきたい。いつでも閲覧ができるようになり、リンクのしやすさや、QRコード等を用いて、紙媒体の広報物との連動も取れやすくなると思います。

今後の番組の充実に期待致しております。

委員：評価シート記載のとおり。

## 【⑦現行どおり】の意見

### 評価シート記載意見

広報について、効果を具体的に図ることはむずかしいが、その効果を短期でみるのではなく、長期（3年など）に実施し効果の判定をすべきであると思う。（例えば、観光客の数、転入者数、企業誘致などの尺度はあると思う。）1年での見直しは早いのでは？庄原が伝えたいことをインパクトのある内容で、かかわる市民（インタビューなど）を増やすことで関心も広がるのではないのでしょうか。

委員：近所の人にも聞いてみたが、とても認知度が低い。PRが必要であるし、知っている人が出ていたら観るので、市民を巻き込んでいく方向もあるのではないか。

## 【⑥拡大縮小以外の見直し】の意見

### 評価シート記載意見

限られた予算の中で、テレビを通じた市のPRを…という趣旨は分かるが、対象を絞りきれていないと感じる。現状では、本市にすでに住んでいるまたはもともと本市にシンパシーのある人（出身者など）が、「たまたま放映を見て、何となく嬉しい」と感じている…という状況ではないか。しかし、本市の置かれている状況を考えると、対象はそういった層で良いのか。少ない予算でも、農業の楽しさや自然の豊かなコミュニティでの子育ての楽しさなど、テーマを絞って若い世代向けにアピールする動画をYouTubeにアップするなど、より有効な、お金の使途を模索すべきなのは。

委員：より有効的な事業となるよう、テーマを絞り計画的な事業の推進が必要ではないか。

### －総括意見－

委員長：総括意見としては、「現行どおり」とし、要点としては、次のとおりとする。

- ・本事業のPRを充実すること。
- ・YouTubeにアップ等、様々な場面で活用を検討すること。

## (2) 庄原市敬老祝金支給事業 資料2

－ 事務局より資料2について説明 －

## 【①現行どおり】の意見

### 評価シート記載意見

市長が直接手渡すことにより高齢者の喜びにもつながるし、長生きしてよかったと思われる事業であるので現行通り続けてほしい。物品では好みもあるので現金が適当と思う。

委員：評価シート記載のとおり。

## 【②現行どおり】の意見

### 評価シート記載意見

これまで長い間社会に貢献された方に敬意を表して長寿を祝うために敬老祝金を贈呈することは継続することが必要と思われる。また、商品券等の金券では手間と必要経費等も掛かり結果的には現金が適当と思われる。

委員：他市では米寿の時などにも実施しているところもあるようだが、そこまでは必要はないと考える。

### 【③現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

祝い金を物品等に代替える意見もあるように聞くが、多様性を考慮し現行通り現金支給とするのが望ましい。

委員：余談であるが、今後、100歳以上の高齢者がもっと増えることが予想され良いことであるので、健康寿命を延ばす施策として、介護認定を受けておられない方はもっと金額を多くすることも将来的には検討してみてもいいのではないかと。

### 【④現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

受取られる方にとっては、「市長さんが来てくださり、お祝金を頂いた」ことに意味があるのではないかと思います。課題内容を見て、金品(現金)のメリット・デメリットは確かにあるが、現時点ではお祝金として受取ってもらうのが一番喜ばれると思う。

委員：評価シート記載のとおり。

### 【⑤現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

所管課が意見を求めておられるとおりに、金品か物品かについては、様々な意見があると思いますが、対象となる方の、体の状態や希望等もそれぞれで、物品の選定は難しいと思います。継続する事業でもあるので、この点は配慮すべき点だと思います。本来であれば、地元のみで使用できる商品券等が望ましいと思いますが、これに該当するものがなければ、現状どおりの方法で実施すべきだと思います。

なお、本事業は、市民全体が敬老の祝意を表すものとして、継続すべきものだと強く思います。地域や家族の高齢者を敬い、大切にしている気持ちは、社会的に弱い立場に置かれている方々を支えるための基盤となるものです。介護保険等の社会保障(世代間の支え合い)の仕組みもこの基盤がなければ継続できないように思います。広く市民の理解を得ることができればと思います。

委員：私は高齢者福祉施設勤務であるが、施設でのお祝い時に物品の場合、写真立てや靴下、タオル等を贈っているが、それぞれの体調にもよるし、毎年のもともあり選定が難しいので、祝意を表すものとして現行どおり金品がよいと考える。

### 【⑥現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

長寿をお祝いする気持ちは大切だし、市としてもこれまでの地域を支えてくださった皆さんに感謝の念をあらわすことは良いことと思う。祝金を物品で…という意見もあるようだが、「好きなように」使える金銭の方が良い。100歳(以上)まで生きて来られた方々なのだから、意志を尊重して、どんなふうにも好きなように使っていただきたい!

ご家族の方が受け取られる場合でも、その趣旨がしっかり伝わると良いと思う。

委員：評価シート記載のとおり。

### 【⑦現行どおり】の意見

#### 評価シート記載意見

お金と物品についてそれぞれ短所長所があり、お金の場合、使い便利はいいが、本人のために使用されているかは不明。物品の場合、例えば毛布等であれば、本人が使用するとと思われるが、たくさん持っておられるようなら不

用品となる。割り切って性善説により「お金」の方が、渡しやすいのではないのでしょうか。

委員：評価シート記載のとおり。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「現行どおり」とする。

## 5. 評価対象事業の説明

### (1) 乳幼児等医療費助成事業 資料3 ～ 資料7

－ 事務局より資料3～7について説明 －

委員：資料5をみると、体力の弱い自治体が18歳まで拡充しているように見受けられるが、定住関係等で背景を分析しているか。

事務局：個別に聞き取りをした訳ではないが、定住関係で言うと子育てや出産しやすい環境をいかにPRするかと考えたとき、わかりやすい施策であり中山間地域において拡大されている趣旨ではないかと推測する。また、三次市では子育て日本一を掲げて取り組んでいるが、他の自治体は対象となる子どもの人数が少ないため、拡大しても財政的負担が少ないということもあると思う。

委員：過疎債の対象となるが、上限はなく必要分を借りられるのか。

事務局：市町ごとに枠があるので、その中でどの事業に充当するかということであり、この事業を拡大すると他の事業の充当分が減ることになる。

委員：この事業に充当する過疎債は特別枠か。

事務局：普通建設分ではないが、この事業に対する特別枠はなく、ソフト部分の枠をどのように使うかということになる。

委員：年齢以外で庄原市と他の市町で制度的に異なる部分があるのか。また、ひとり親等の他の医療費助成制度があるが、これらについても説明をお願いしたい。

事務局：乳幼児等医療については、一部の市町で所得制限がないところがある。本市では所得制限を県制度と同様に設けており70人程度が制限の対象となっている。ひとり親については、県内市町ほぼ同内容であり、18歳までが対象で保護者も対象となる。

委員：善意の制度であるのだが、若いお母さん方の話で、医療費が500円なので、すぐに病院に行けばいいと言うような話を聞くが、本市の取り組みとして、適正な受診に関する啓発等の施策がなされているのか伺いたい。

事務局：木山市長就任以来、庄原いちばんとして「暮らしのいちばん」を掲げ、子育て環境の充実に取り組んできた。その中で乳幼児等医療費助成、保育料第3子無料化、出産祝い金、そして本市のみの取り組みとして入学祝い金等、総合的な子育て施策により医療機関を受診される方だけではなく広く恩恵がある取り組みを進めている。また、適正な受診に関する啓発については、本市では平成17年に産科がなくなった時点で、今後小児科が無くなるのではと危惧され、市民団体から小児科を守っていく取り組みとして、小児医療を守るひだまりの会が設立され、上手な病院のかかり方や自宅での初期処置の仕方等、この程度なら自宅で様子を見てもいい、これなら夜間救急を受診すべ

きなどの例を勉強する会を毎月重ねておられ、安易な受診を減らし小児科医の負担を軽くすることにより、医師を大切にしようという環境を市全体で作っていく地道な取り組みを進めておられ、市もその活動を支援している。

(2) 道路草刈り作業実施交付金 資料 8 ～ 資料 13

－ 事務局より資料 8～13 について説明 －

委員：所管課の評価について、ほとんど B 評価であるが効果等について所管課の感覚として、どういった視点で評価されたのか疑問である。この事業は地域の協力により実施されているもので効果は絶大と考えるがいかがか。

事務局：有効性については、地域により市街地等で構造物が連続しており草が余り生えていないところもカウントし、交付金を申請されている団体もあり市でそのような実態を把握することが困難であり、次年度からは区間の見直しをさせていただくよう通知を考えていることなどを考慮した。ほとんどの地域は、すごい量の草を 1 回だけでなく 2 回、3 回と刈っていただいているが、不明なところもあるため B とした。

委員：構造物があるところは交付金の対象から除外してあると思う。実際に草刈をする必要がある部分しか算定していない。そのあたりの認識はどのようになっているのか。対象以外の部分もサービスではないが、地域で刈っている状況があるのだが、担当課は全然わかっていないということで B という評価になっていると思う。

事務局：実務をしていると実際は、とても長大な法面を刈っているのだとわかる。そこが奉仕活動ということにかかるのかと思う。行っていただいた作業の対価という制度でないと感じている。行政文書等で草刈が不要な区間はお知らせしているが、市の方で全ては把握できていないことから実績のときに変更が生じている。また、自治振興区等から単価についても 10 円では少ないのではないかと意見も伺っており、これらを加味し有効性の評価としている。

委員：私も所管課の評価が全て B というのは違和感がある。全て B なら現行どおりでいいのかどうかも疑問であるし、実際に有効性はかなり高いのではないか。市がこのような捉え方では実施者の方からすると反発があるのではないか。

質問であるが、この交付金で実施している延長は市道全体の何%程度なのか。実施団体が減っている要因は高齢化によるもの等であると思うが、地域で対応できない場合は市が委託等で行うのか。

事務局：市道全体に占める交付金による延長の割合は 65.6% である。実施団体数が減少している要因は、委員指摘のとおり高齢化により対応できないものであり、市がシルバー人材センターに委託し対応している。

委員：大体毎年同じ延長が実績として上がっているが、実施路線は決まっているのか。

事務局：地域の団体にお任せしているが、近年は同じ路線となっている。

委員：例えば自治会でこの路線の実施は難しいとなった場合の判断基準はあるのか。

事務局：現実にはこの路線は、次年度から難しいという相談はある。その場合、どうかお願いはするが、実際には難しいため市がシルバー人材センター等への委託路線に振り替え、交付金の路線が短くなる。判断基準等は設けていない。通行の支障になる箇所については、市道管理の観点から公費



で行っている。

委員：地域の方から交付金の額が減少したという声を聞くが、近年、減少したのか。

委員：合併前からすると減少した地域があるが、合併後は7円から10円に増額となった。

委員：この事業は非常に大切に、地域で草が刈ってあるかどうかは地域に対して、どの程度愛着を持っているかの指標となるほど重要な優先度と考えるが、先ほどの説明を聞いていてもB評価にしてみましたという印象であった。他の委員はやわらかい表現で意見を述べられたが、所管課の感覚にすごいギャップを感じ、これでいいのだろうかと思った。

委員：業者委託で100円、シルバー人材センターで80円という20円の差の理由は何か。

事務局：シルバー人材センターは、生きがい対策を目的とした団体であり、純然たる営利企業でないため経費の積算が抑えられており一般管理費部分に差が生じている。

委員：交付金の10円は何か積算根拠があるのか。

事務局：合併前は各市町で積算基準、交付金単価が異なっており、合併調整の中で1mあたり7円という調整がなされたが、その根拠は把握していない。また、その後、10円に改定したが、その根拠も資料を持ち合わせていないため把握していない。

委員：限られた予算で市道の維持管理という観点から、地域の美化運動もそうであるが、地域できれいにしようという意識が根底にないと伸びていかない。地域の声としてお茶代にもならないという意見も聞くので、共助の精神もとの事業であり人件費は交付されないが、草刈機の刃や燃料代等の必要経費は積算してあるという積算根拠をちゃんと示してあげれば活動のシェアも増えるのではないか。説明できるような数字、積算が示されないと活動が広がらない。

事務局：積算根拠については、次回までに資料を提出する。

委員：所管課評価を再検討することはできないか。

事務局：B評価が低いのではないかという意見であると思うが、所管課の評価としてはBとして出して、委員の意見の中で所管課の評価が低いのではないかということを反映していただくことはできないか。既にプランナー・モニター等にも提示している資料である。

委員：視点が違う中での評価であるので、総合的な視点から、この事業の評価がBとされたものと思う。

委員：単価が10円という評価はしなくていいと解釈してよろしいか。

事務局：それも含めて評価いただきたい。

## 6. 委員選定事業について

委員長：本日は時間の都合上、次回までに各委員候補事業を提案し、次回の委員会において調整し最終決定を行うこととしたいがいかがか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長：それでは、そのように決定します。

## 7. その他

委員長：次回の会議は、平成29年10月12日午後1時30分から行う。

## 8. 閉会